

はじめましよう。地球にやさしい新生活

地球温暖化防止のための国際的な取り決めである京都議定書が発効され、日本は、温室効果ガスの排出量を2008年から2012年までに1990年と比較して6%削減することが義務付けられています。

地球温暖化の原因の一つは、私たちの日常生活から発生しています。京都議定書の目標を達成するためには、私たち一人ひとりが省エネ・省資源を進めていかなければなりません。

私たちが今できること

環境にやさしい新生活を始めましょう。

室内

- 暖房は20度、冷房は28度を目安に設定する
- 電化製品の買い換えは、省エネ型電化製品を選ぶ
- 白熱灯から電球型蛍光灯に変える
- テレビやエアコンを長時間使用しないときはプラグを抜く

窓のまわり

- アサガオやゴーヤなどによる緑のカーテンを育てる
- 夏は「すだれ」や「よしず」などを利用し、直射日光を遮る

台所

- 冷蔵庫には物を詰め過ぎず、扉の開閉は効率的に行う
- 電気湯沸器や炊飯器を長時間使用しないときは、保温せずプラグを抜く
- 給湯器を設置するときには、環境配慮型の機器を選ぶ

浴室・トイレ

- 洗濯は風呂の残り湯を使い、まとめて洗う
- 風呂は、間隔を空けずに入る
- 暖房便座は、ふたを閉め温度調節をこまめにする

車

- エコドライブに心掛ける
- 不要なアイドリングはしない
- 車の使用を控える

買い物

- レジ袋を減らすため、買い物袋を持参する
- エコマーク・グリーンマークのついた商品を率先して購入する

この他にも環境のためにできることはたくさんあります。身近なところで、気づいたことから始めましょう。

事業所の皆さんも、このような取り組みや屋上緑化・壁面緑化に協力してください。

こどもエコクラブ

環境への負荷が少ない持続可能な社会を実現するためには、次世代を担う子どもたちが、人間と環境について関心と理解を深めることが重要です。



子どもたちへの環境学習や実践活動を支援するため、環境省では「こどもエコクラブ事業」を行っています。

市内にもこの活動を行っている子どもたちがいます。

友人や家族など、どのようなグループでも登録可能です。新規クラブの設立または既存クラブへの参加を希望する方は、問い合わせてください。

エコチャレンジ環境ファミリー募集

地球温暖化防止対策は、家庭での取り組みが大切です。市では、家庭で省エネ・省資源の取り組みをしている家族を「環境ファミリー」として認定しています。皆さんもぜひ、参加してください。

羽村市環境報告書

平成18年度の羽村市の環境行政について、概要をまとめた羽村市環境報告書を発行しました。

報告書は、環境保全課・市役所市政情報コーナー・市ホームページでご覧いただくことができます。問合せ 環境保全課環境保全係



テレビの出し方 テレビを新しく 買い換えるとき

地上デジタル放送への移行や北京オリンピックの放送に向けて、テレビを買い換えようと考えている方はいませんか。

ブラウン管テレビは、家電リサイクル法により市では処分できないため、次のような手続きが必要となります。

- 手順1 現在のテレビを買った店へ引き取りを依頼
- 手順2 新しいテレビを買う店へ引き取りを依頼
- 手順3 自分で手続き

手順1・2の方法で処分できない場合は、自分で手続きをする必要があります。

- ① テレビのメーカーを調べ、郵便局で「家電リサイクル料金」を支払う（支払い後の家電リサイクル券は、テレビを引き渡す際に必要となります）。
- ② 「家電リサイクル料金」を支払った後、メーカーが用意した指定引取場所へ持ち込む。

※自分で指定引取場所へ持ち込めない場合は、市内の中間集積所へ持ち込むか、自宅回収を依頼してください。業者が代わりに指定引取場所へ持ち込みます（有料）。

※指定引取場所は、各メーカーに問い合わせてください。

● 中間集積所・自宅回収依頼先
丸順商事(有) (所在地：羽村市富士見平2-1-14)
☎ 554-12229

※液晶テレビは粗大ごみとして出すことができます。
問合せ 生活環境課生活環境係

羽村市指定収集袋および粗大ごみ シールの取扱店が増えました

新たに次の店で取り扱っています。ぜひ、利用してください。

- セレクトマーケットサンバ 栄町店
- 所在地 羽村市栄町2-13-5

(ベットボトル・白色トレイ・紙パック用専用回収ボックス設置)

※その他の取扱店は、資源リサイクルマニュアルまたは市ホームページで確認してください。
問合せ 生活環境課生活環境係

リサちゃんといくるちゃんのこれもやってね！
＜納豆パックは「容器包装プラスチック」だよ！の巻＞

リサちゃん：納豆のパックは、きれいに洗ってから「容器包装プラスチック」として出すんだよ！
拠点回収ボックスには出せないから注意しようね！

いくるちゃん：納豆大好き！

問合せ 生活環境課生活環境係

西多摩衛生組合 平成19年度ダイオキシン類測定結果

結果は基準値を下回っています。

■ 西多摩衛生組合環境センター排ガス中のダイオキシン類測定結果 (単位：ng-TEQ/m³N)

測定日	平成19年						平成20年			
	4月25日(水)	5月22日(火)	6月22日(金)	9月18日(火)	9月21日(金)	11月16日(金)	1月8日(火)昼	1月8日(火)夜	1月22日(火)	2月28日(木)
1号炉	0.027	—	—	—	—	—	—	—	0.029	—
2号炉	—	—	0.040	0.037	0.033	—	0.0035*	0.012*	—	0.0042*
3号炉	—	0.025	—	—	—	0.045	—	—	—	—

採取場所▷各炉煙突排ガス採取口 法規制値▷1ng-TEQ/m³N (ダイオキシン類対策特別措置法)

公害防止協定規制値▷0.5ng-TEQ/m³N (単位：1ナノグラム(1ng)は、10億分の1グラム)

(*) 2号炉は、触媒入りバグフィルター導入後の測定結果

■ 周辺環境大気ダイオキシン類測定結果 (単位：pg-TEQ/m³)

測定日	平成19年	
	6月21日(木)・22日(金)	12月12日(水)・13日(木)
羽村市立羽村第三中学校(屋上)	0.051	0.045
羽村市立松林小学校(屋上)	0.049	0.047
羽村市あさひ公園(地上)	0.071	0.035
瑞穂町立瑞穂第四小学校(屋上)	0.050	0.069
瑞穂町むさしの会館(地上)	0.054	0.053

環境基準値▷0.6pg-TEQ/m³
(単位：1ピコグラム(1pg)は、1兆分の1グラム)

問合せ 西多摩衛生組合

☎ 554-2409

○ホームページもご覧ください○

Q 教えて!

友達に「女性を紹介してあげる」と言われ、女性の携帯電話番号とメールアドレスを教えてもらいました。

何回か電話やメールをやりとりし、直接会うことになりました。その人は宝石デザインの仕事をしています。自分がデザインしたダイヤモンドのネックレスを見て欲しいと言われ、一緒に営業所へ行きました。

営業所長に、とても価値のあるダイヤモンドであると説明され、購入を勧められました。自分でも良いデザインだと思いましたが、高額なため購入できないと断りました。しかし、女性に「毎月1万円なら支払えるでしょう。あなたにこのネックレスを持っていて欲しい。」と言われ、契約しました。

家で契約書を見て、クレジットの支払総額が約91万円であることに驚き、解約したいと思います。まだ商品は受け取っていません。どうすればよいでしょうか。

A お答えします

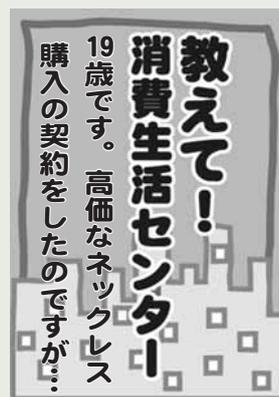
これは、デート商法と呼ばれる販売方法です。デートを装って高額なアクセサリーや絵画などの購入の契約をさせることが目的です。異性間の感情を巧みに利用し、断りにくい状況をつくり契約に誘導するのです。

今回の事例は、相談者が19歳なので未成年者の契約であり、小遣いの範囲を超えた金額で、親の同意を得ていないため、未成年者契約の取り消しを販売会社に申し出て全面解約となりました。

注意

- * 未成年者契約でも、既婚者や親の同意を得ていると未成年者契約の取り消しはできません。交渉による解約となります。
- * 20歳になったその日から未成年者契約ではないので、契約当事者として責任を負わなくてはなりません。契約には、十分な知識や認識を持つことが大切です。
- * クレジットでの支払いの場合は、毎月の支払額だけでなく、支払総額を確認することも重要です。

問合せ 消費生活センター ☎555-1111



困ったら、
まず 消費生活
センターへ



第1回消費生活講座

— 転ばぬ先の知恵 —

他人事ではない介護

「私にはまだ関係ない!」と思っていないですか。やがてやってくるかもしれない介護をより良いものとするために、今から学び、介護に対する関心を持ちませんか。福祉先進国での介護の様子なども話していただきます。

日時 6月16日(月)午前10時～正午

会場 消費生活センター

講師 川島美保さん(首都大学東京オープンユニバーシティ教授)

○一時保育を行います○

対象:1歳半～未就学児 定員:15人(先着順)

申込み:6月2日(月)～10日(火)に、電話で消費生活センターへ

申込み・問合せ 消費生活センター ☎555-1111